

| 質問番号 | 提出者                      | 資料番号  | スライド番号 | 意見                                                                                                                                                                                                                                                              | 作業班回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------|--------------------------|-------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1    | シャープ株式会社                 | 資料1-2 | 5      | このようなケースが存在するの把握できておりませんが、IMSサーバーの障害により音声通話/SMSが利用できないようなケースを想定した場合、フルローミングのケースでも一般呼/SMSは利用不可となりますでしょうか。もし、認識があるのであれば、そのような障害の場合は、フルローミングではなく、緊急通報ローミングが提供されることになりませんか。                                                                                         | IMS全障害の場合は、一般呼、SMSは利用できません。ただし、EPCが正常の場合は、データ通信が可能なためフルローミングを提供する方向で考えております。なお、緊急通報ローミングは、IMSの状態によらずフルローミング提供時はセットで提供となります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 2    | シャープ株式会社                 | 資料1-2 | 5      | 緊急呼位置測位はセル測位のみとなっておりますが、緊急呼発信時にNWから測位要求が来ることはないかと理解してよろしいでしょうか。                                                                                                                                                                                                 | 送信は行いますが、位置測位に特化した信号ではなく、通常接続時に使用される、RRC信号(RRC Connection reconfiguration、Measurement report等)が使用されます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 3    | シャープ株式会社                 | 資料1-2 | 10     | 第1回会合での質疑応答でもコメントがあったと思いますが、フルローミング時に特定の救済網に偏ってしまう可能性については議論が必要と考えます。例えば、ロコミなどである特定のNWの方がつながるといった情報が流れた場合に、多くのユーザが手動選択するようなケースも想定されると考えており、そのようなケースも含めてどうあるべきかの検討が必要です。                                                                                         | 特定事業者への偏りについては、NW側も課題と捉えております。どのようなNWオペレーションをしていくべきか継続検討してまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 4    | 一般財団法人<br>電気通信端末機器審査協会   | 資料1-3 | 5      | 機能要件#1に「Emergency AttachにおけるParameter」の記載がありますが、Emergency AttachのシーケンスはNormal Attachのシーケンスと同じでParameterのみが異なっているということでしょうか。もしシーケンスが異なっているのであれば、Emergency Attachのシーケンスをご教示いただけますと幸いです。                                                                           | 被災事業者のコア設備が影響ない場合は認証処理が行われますが、影響があった場合は認証処理がスキップされます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 5    | キーサイト・<br>テクノロジー<br>株式会社 | 資料1-3 | 6      | SIP手順においてはSIPメッセージ内の特定パラメータ（今回はuser名部分）を判定する必要がある場合はIMSシミュレータ側の仕様を確認する必要があります。                                                                                                                                                                                  | 端末仕様#2規定の通りcontact headerにIMSが付与されている事の自動判定もしくは目視でのlog確認で良いと考えております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 6    | キーサイト・<br>テクノロジー<br>株式会社 | 資料1-3 | 7      | visited網でのDetach手順は端末とネットワークどちら主導を想定しているのでしょうか。<br>TS 24.301の section 5.5.2.2のUE initiated detach procedureと section 5.5.2.3の Network initiated detach procedureのどちらの動作を想定されているのかという点になります。                                                                     | 端末主導となります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 7    | キーサイト・<br>テクノロジー<br>株式会社 | 資料1-3 | 12     | SIP手順においてはSIPメッセージ内の特定パラメータ（今回はuser名部分）を判定する必要がある場合はIMSシミュレータ側の仕様を確認する必要があります。                                                                                                                                                                                  | 資料1-3 12ページは、#8 ローミング用VPLMN捕捉時のCapability制御に関する内容ですが、ご質問内容について、詳細を確認させていただきますでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 8    | シャープ株式会社                 | 資料1-4 | 3      | 今後の議論となるかもしれませんが、商用環境での試験について、全国で可能となるのか特定の場所でのみ可能となるのか決まっておりますでしょうか。可能であれば、試験効率の観点から各端末メーカーが希望する場所で試験できるような仕組みが望ましいと考えております。                                                                                                                                   | 現状、全国で可能となる想定です。<br>但し、一部試験項目(相互接続性確認試験#14)に関しては特定試験地になる想定です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 9    | シャープ株式会社                 | 資料1-4 | 5      | 相互接続性確認試験(案)において、TDD Reselectionの試験が検討されていますが、TDD Reselectionを独立した項目として取り扱う理由が御座いましたら、ご教示頂けないでしょうか。                                                                                                                                                             | TDD Reselectionを運用する事業者では、TDD Reselectionの場合に呼処理が異なる為です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 10   | キーサイト・<br>テクノロジー<br>株式会社 | 資料1-4 | 5~6    | 確認試験全体について、詳細検討には、シミュレータと記載されている試験項目の詳細なシーケンスが必要。                                                                                                                                                                                                               | 現状シーケンスの準備は御座いませませんが、現状の試験項目に対して、確認観点・内容の追記が必要な箇所、また、その部分に対して一部の端末仕様（#4など）に記載がある様な補足シーケンスが必要な箇所について拡大分科会を通じて議論して行ければと考えております。<br>--(基本的な考え方)--<br>Simulator項目の確認観点は、端末仕様の各要件が実装されている事の確認となります。また各事業者も本件に関して全く新しい設備・実装を準備するのではなく、既存の設備・実装を元に必要最低限の改修による機能の実現を行います。<br>従いまして、端末試験用NWシミュレータにおいても、既にある、電気通信事業法技術基準適合認定用スクリプトや、日本向けアプリケーションテスターなどで使用されている、位置登録・緊急通報・音声呼・規制状態に関する標準シナリオ、を元に今回の端末仕様の各要件を確認試験の規定に沿って追加頂ければ良いと考えておりますので、全ての詳細なシーケンスは不要の認識です。 |
| 11   | 一般財団法人<br>電気通信端末機器審査協会   | 資料1-4 | 6      | 確認試験#1の「救済網へ接続」の確認は、Attach Completeを確認するという理解でよろしいでしょうか。                                                                                                                                                                                                        | はい、ご認識の通りです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 12   | 一般財団法人<br>電気通信端末機器審査協会   | 資料1-4 | 6      | 確認試験#1は種別が「共通」となっておりますので、Normal AttachとEmergency Attachの両方の試験を行う必要があるという理解でよろしいでしょうか。                                                                                                                                                                           | 機能実装要求(#5)の種別が「共通」の為、本項目も「共通」となっております。規制中状態でのEmergency Attachは確認試験#2で確認される事からここではNormal Attachのみで良いと考えております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 13   | 一般財団法人<br>電気通信端末機器審査協会   | 資料1-4 | 6      | 確認試験#2の最後の「接続」の確認は、detectable緊急呼確立（Anonymous INVITE送信/200 OK(資料1-3,p8,#4参照)）を確認するという理解でよろしいでしょうか。                                                                                                                                                               | はい、ご認識の通りです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 14   | 一般財団法人<br>電気通信端末機器審査協会   | 資料1-4 | 6      | 確認試験#2の種別は「緊急通報」となっておりますが、Remarksの欄に挙げられている「機能実装要求(#4)」は、資料1-3ではフルローミングの機能とされています。資料1-3,p8,#4に記載されているdetectable緊急呼のシーケンスは、Normal AttachをEmergency Attachに読み替えればそのまま適用可能という理解でよろしいでしょうか。                                                                         | ご指摘ありがとうございます。「機能実装要求(#4)」は確認試験#8および確認試験#12で確認される内容ですので、削除致します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 15   | キーサイト・<br>テクノロジー<br>株式会社 | 資料1-4 | 6      | 確認試験#2について、Core障害時の基地局動作としての具体的な動きが不明。（#1と異なる動きを期待している場合はその詳細が必要です）                                                                                                                                                                                             | ここではHome網は存在せず、Visitor網が存在するがAttachを受け付けられない状態とし端末の状態をLimited状態/未attachかつ規制中状態へ誘導、その状態で端末操作により緊急通報発信を行った場合に、端末仕様#1の通りEmergency Attachによる緊急通報発信となること、端末仕様#4の通りSIP403動作が実施されること、端末仕様#2の通りcontact headerにIMSが付与されること、をlog上で確認することを企図しています。                                                                                                                                                                                                             |
| 16   | キーサイト・<br>テクノロジー<br>株式会社 | 資料1-4 | 6      | 確認試験#2の初期状態についての確認となります。「在圏網（Home）側が被災しRAN停波およびCore障害」について測定器側の動作としては、次の状態で試験がスタートという理解でよろしいでしょうか。<br>・疑似基地局（在圏）は報知信号すら出していない状況<br>・疑似基地局（救済）はSIB1:ims EmergencySupportR9:trueで報知信号を出している<br>それとも一度疑似基地局（在圏）でAttachを行った状態から突然報知信号が止まってしまうという状況からのスタートが良いのでしょうか？ | ご認識の通りです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 17   | 一般財団法人<br>電気通信端末機器審査協会   | 資料1-4 | 6      | 確認試験#5について、UE Capabilityは非常時の事業者間ローミングだけではなく、通常の端末使用でもありうる問題と思われませんが、現在、技術基準適合性確認試験の対象になっていません。一方、テストSIMで本試験を行う場合、非常時の事業者間ローミング時の設定と通常時の設定にあまり違いがない可能性があります。その場合、通常時の機能の確認試験をしているのと実質的に同じこととなりますので、テストSIMによる本試験が有効なのかどうか、検討が必要と思われます。                           | ご指摘ありがとうございます。チップセットベンダー様および端末ベンダー様の実装によりテストSIMの場合の挙動が異なる可能性が御座いますので、ベンダー様のご意見を伺い、本項目の実施条件について検討させて頂ければと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 18   | キーサイト・<br>テクノロジー<br>株式会社 | 資料1-4 | 6      | 確認試験#5について、測定器では端末のCapabilityが正しいかどうかを判断できないためログに記録されたUE Capability Informationの情報から目視で判断頂く必要があると考えます。                                                                                                                                                          | Single bandについては目視でのlog確認で良いと考えております。CA band comboについてはRFBIで指定していないbandを含まない事の自動判定もしくは目視のlog確認で良いと考えております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 19   | キーサイト・<br>テクノロジー<br>株式会社 | 資料1-4 | 6      | 確認試験#7について、測定器側のログでは端末の画面表示が正しいかどうかを判定出来ないため端末側の画面を目視確認頂く事になります。（測定器は対象PLMNの報知信号を流してAttach処理を行うのみ）                                                                                                                                                              | 目視での表示確認で良いと考えております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 20   | 一般財団法人<br>電気通信端末機器審査協会   | 資料1-4 | 6      | 確認試験#8の「救済網に接続した状態」は、試験において具体的にはどのように実施すべきでしょうか。SIB1:cellReservedForOperatorUse:notReservedの状態のシミュレータにAttachするという理解でよろしいでしょうか。                                                                                                                                  | はい、ご認識の通りです。フルローミング可能な状態の救済網に接続した状態で確認を意図しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

| 質問番号 | 提出者                      | 資料番号  | スライド番号 | 意見                                                                                                                                                                                                                                  | 作業班回答                                                                                                            |
|------|--------------------------|-------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 21   | 一般財団法人<br>電気通信端末機器審査協会   | 資料1-4 | 6      | 確認試験#8の「detectable緊急呼発信」の確認は、シーケンスの最後にAnonymous INVITE送信/200 OK (資料1-3,p8, #4参照)を確認するという理解でよろしいでしょうか。                                                                                                                               | はい、ご認識の通りです。                                                                                                     |
| 22   | 一般財団法人<br>電気通信端末機器審査協会   | 資料1-4 | 6      | 確認試験#11の「救済網在圏中」は、試験において具体的にはどのように実施すべきでしょうか。SIB1:cellReservedForOperatorUse:notReservedの状態のシミュレータにAttachするという理解でよろしいでしょうか。                                                                                                         | はい、ご認識の通りです。フルローミング可能な状態の救済網に接続した状態での確認を意図しております。                                                                |
| 23   | 一般財団法人<br>電気通信端末機器審査協会   | 資料1-4 | 6      | 確認試験#11の「緊急通報発信できる事」の確認は、シーケンスの最後にAnonymous INVITE送信/200 OK (資料1-3,p8, #4参照)を確認するという理解でよろしいでしょうか。                                                                                                                                   | はい、ご認識の通りです。                                                                                                     |
| 24   | 一般財団法人<br>電気通信端末機器審査協会   | 資料1-4 | 6      | 確認試験#11のうちSSAC下の緊急通報については、一般音声呼(資料1-2,p5)のサービスが規制された場合を想定した試験を行うという理解でよろしいでしょうか。                                                                                                                                                    | はい、ご認識の通りです。現状、SSAC per PLMNは音声トラフィックの状況見合いで投入される運用の想定です。                                                        |
| 25   | 一般財団法人<br>電気通信端末機器審査協会   | 資料1-4 | 6      | 確認試験#11のうちACB per PLMN下の緊急通報は、非常時の事業者間ローミング以外のシチュエーション(例: Home網が生きている)でも可能でしょうか。もし可能だとすると、確認試験#5と同様、テストSIMによる試験が有効かどうかの検討が必要と思われます。                                                                                                 | ご指摘ありがとうございます。SIMIによる動作差分は発生しない認識ですが、チップセットベンダー様および端末ベンダー様のご意見を伺い、本項目の実施条件について検討させて頂ければと思います。                    |
| 26   | 一般財団法人<br>電気通信端末機器審査協会   | 資料1-4 | 6      | 確認試験#12の「non-detectable緊急呼発信」の確認は、シーケンスの最後にAnonymous INVITE送信/200 OK (資料1-3,p8, #4参照)を確認するという理解でよろしいでしょうか。                                                                                                                          | ご認識の内容に加えて機能実装要求#4に記載のCountry specific emergency service URNの確認を行うことを想定しております。                                   |
| 27   | 一般財団法人<br>電気通信端末機器審査協会   | 資料1-4 | 7      | 確認試験#16のうちACB per PLMNの試験と、現行の端末設備等規則の重要通信確保のための機能の試験は相当した試験になるような気がいたしますが、違いをお教えいただけますと幸いです。                                                                                                                                       | ご指摘ありがとうございます。現状の「重要通信確保のための機能」の試験においても同様にAccess Class Barring時の動作を確認している認識ですので同じ内容になります。                        |
| 28   | 一般財団法人<br>電気通信端末機器審査協会   | 資料1-4 | 7      | 確認試験#16は「音声発信が規制される」とありますので、SSACの試験は一般音声呼(資料1-2,p5)のサービスの規制及び解除について実施するという理解でよろしいでしょうか。                                                                                                                                             | はい、ご認識の通り、現状、SSAC per PLMNは音声トラフィックの状況見合いで投入される運用の想定ですが、端末仕様側の検討の中でデータ端末の扱いの明確化が必要となりましたので、データ呼についても考慮を追加する予定です。 |
| 29   | 一般財団法人<br>電気通信端末機器審査協会   | 資料1-4 | 7      | 確認試験#16に関し、SSACの開始及び解除のシーケンスをお教えいただけますと幸いです。                                                                                                                                                                                        | 開始時にはNW側より報知情報による規制情報の通知が開始され、解除時には通知が停止されます。                                                                    |
| 30   | 一般財団法人<br>電気通信端末機器審査協会   | 資料1-4 | 7      | 確認試験#16について、SSACは非常時の事業者間ローミング時に限らず働く機能と思われませんが、現在、技術基準適合性確認試験の対象になっていません。一方、テストSIMで本試験を行う場合、非常時の事業者間ローミング時の設定と通常時の設定にあまり違いがない可能性があります。その場合、通常時の機能の確認試験をしているのと実質的に同じこととなりますので、テストSIMによる本試験が有効なのかどうか、検討が必要と思われます。                    | ご指摘ありがとうございます。SIMIによる動作差分は発生しない認識ですが、チップセットベンダー様および端末ベンダー様のご意見を伺い、本項目の実施条件について検討させて頂ければと思います。                    |
| 31   | キーサイト・<br>テクノロジー<br>株式会社 | 資料1-4 | 7      | 確認試験#16について、救済時は端末からの接続を許可する事で動作確認が取れますが、平常時は規制を行っているため測定器側としては端末からの接続要求が来ない事を確認するだけにとどまります。しかしこの場合、端末が規制情報を読んでいるかどうか不明なため厳密には正しく動作しているかどうかの判定を測定器側は出来ません。                                                                          | はい、規制中については規制を報知し端末からの接続要求が来ない事確認出来れば十分と考えております。加えて規制解除後に接続要求が行われる事の確認も実施出来ればと考えております。                           |
| 32   | 一般財団法人<br>電気通信端末機器審査協会   | 資料1-4 | 7      | 確認試験#24に関し、第1回拡大分科会の際に口頭でご説明がありましたが、改めまして、この試験が想定するシチュエーションについて、具体的にお教えいただけますと幸いです。                                                                                                                                                 | 対象エリアでは無い為にRejectされるケース、救済網側での受け入れ制御の為にRejectされるケースなどにおいて、過剰な再送が行われNWに高負荷を与えてしまわない事を確認する項目となっております。              |
| 33   | 一般財団法人<br>電気通信端末機器審査協会   | 資料1-4 | 7      | 確認試験#24のRemarks欄記載の資料1-3,p14,#10の機能は非常時の事業者間ローミング時に限らず働く機能と思われませんが、現在、技術基準適合性確認試験の対象になっていません。一方、テストSIMで本試験を行う場合、非常時の事業者間ローミング時の設定と通常時の設定にあまり違いがない可能性があります。その場合、通常時の機能の確認試験をしているのと実質的に同じこととなりますので、テストSIMによる本試験が有効なのかどうか、検討が必要と思われます。 | ご指摘ありがとうございます。SIMIによる動作差分は発生しない認識ですが、チップセットベンダー様および端末ベンダー様のご意見を伺い、本項目の実施条件について検討させて頂ければと思います。                    |
| 34   | アンリツ株式会社                 | 資料1-4 | 7      | 確認試験#24は、3端末を同時に処理することを期待しているのか、それとも単独・個別の動作でよいのか。<br>最大3端末を同時に接続する場合、現行仕様では3台の測定器が必要になってしまいます。<br>- 個別に3種類のReject手順を確認する方法であれば1台で対応可能ですが、その理解であっているでしょうか。<br>- ただし再送間隔をチェックできるかどうかについて確認中です。                                       | 単独・個別で問題ございません。                                                                                                  |